

【森林經營課所管 事後評価審議資料】

- 事後評価対象箇所一覧表 ··· p. 1
- 事後評価実施箇所表 ··· p. 2
- 説明資料（パワーポイント）
- 1) 地方創生道整備推進交付金
「白尾～鷺見」 ··· p. 5

令和7年度 事後評価実施箇所一覧表

番号	担当課名	県事業		事業採択年度	完了年度	全体事業費 (百万円)	事業名	路線・地区・河川名等	実施箇所 (市町村名)	対応方針(案)		
		補助・ 交付金	県単							上段:当初	今後の事後評価の 必要性	改善措置の必要性
										下段:最終		
1	森林経営課	○		H2	R4	2,573 ----- 3,640	公共林道事業 (地方創生道整備推進交付金)	しらお わしみ 白尾～鷲見線	郡上市	今の段階では 必要なし	現在、実施中の対策工事(法面・ 舗装)を今後も引き続き進める必 要がある。	・計画から事業実施の各段階にお いて、地域住民に事業趣旨を説明 し、積極的な林道の利用、維持管 理等への関与を促す。

令和7年度事後評価箇所表

担当課〔森林経営課〕

番号	6	事業名 (路線・河川名等)	公共林道事業(地方創生道整備推進交付金) 白尾～鷺見線
事業実施箇所	起点：郡上市白鳥町六ノ里	全体事業費	(当初2,573百万円)
箇所	終点：郡上市高鷺町鷺見		3,640百万円
採択年度	平成2年度	完了年度	令和4年度
事後評価の実施基準	全体事業費5億円以上で、事業完了後概ね1年経過したもの		
事業目的	<p>林道白尾～鷺見線は、郡上市白鳥町と同市高鷺町を連絡する林道であり、林道沿線の民有林森林面積は852haで、うち人工林は432haとなっている。</p> <p>事業箇所は林道等のアクセスが乏しい奥地森林であったことから、本路線の開設により、手入れの遅れた森林の機能向上及び利用が困難であった木材の活用を図られる。</p>		
事業概要	<p>幅員：4.0m、林道延長：17,775m、全体事業費3,640百万円</p> <p>利用区域森林面積：1,271ha（うち民有林852ha）</p> <p>主要構造物：路側構造物（重力式擁壁、補強土壁、ブロック積）、法面保護工</p>		
概要図			

評価結果	
① 住民参加・協働による効果	<ul style="list-style-type: none"> ・住民の財産である財産区有林において、間伐や再造林を実施するなど、地域住民が一体となった水源林の管理を推進 ・鷲ヶ岳、白尾山への一般市民の登山利用 ・林道利用者による林道の崩土除去や補面補修等の維持管理
② 事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ○適正な森林管理と効率的な林業経営 <ul style="list-style-type: none"> ・利用区域内の人工林において、平成13年度以降間伐が130ha実施されるなど、森林の持つ公益的機能の維持・増進が図られた。 ・直近15年間では新規植栽が110ha実施され、高齢化した人工林の若返りが進んでおり、持続可能な木材生産と森林の公益的機能の維持増進が期待される。 ○費用対効果分析 <ul style="list-style-type: none"> ・事業効果を分析の結果、投資的効果率は1.2となった。
③ 環境面への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ○建設発生土の縮減 <ul style="list-style-type: none"> 補強土壁工を路側構造物に採用することで、発生する残土量の縮減を図った。 ○地域の未利用木材を有効利用 <ul style="list-style-type: none"> 間伐材を利用した木柵工を採用する等、地域の未利用木材の有効利用を図った。
④ 事業を巡る社会経済情勢の変化	<ul style="list-style-type: none"> ○社会経済情勢の変化 <ul style="list-style-type: none"> ・森林資源の充実に伴い、森林整備（保育）から搬出間伐による木材利用が拡大 ・林齢構成の平準化（若返り）のための主伐、再造林の推進 ・大型製材工場の本格稼働（平成27年）を機に郡上市内の木材需要が増加 ○取り組み状況 <ul style="list-style-type: none"> ・保育間伐のほか搬出間伐の積極的な推進 ・伐採跡地の確実な更新を指導 ・原木需給調整会議などによる木材の安定供給体制の整備 ・林業就業希望者への支援等による森林技術者の確保及び各種講習会の実施による森林技術者の育成
⑤ 利用者・地域住民等への効果	

○地域住民へのアンケート結果

- ・アンケート調査を実施したところ、78%がこの林道を利用して森林施業や木材生産が促進されると思うと回答し、林道を利用したことのある人の69%がこの林道の開設に満足している。
- ・林道利用者の利用目的は、木材搬出や森林整備等の森林施業が多く、登山や散策、山菜取り等の利用がみられる。
- ・法面崩壊や路面の洗堀等により通行が困難であることに対し、法面改良工事や舗装工事の実施を希望する意見が多く寄せられた。

⑥ 対応方針（案）

○今後の事業評価の必要性

山間奥地において間伐等の森林整備や伐採・再造林が進んでいるなど、期待した事業効果が確認できていることから、今の段階では今後の事業評価は必要なし。

○改善措置の必要性

アンケート調査結果において、林道の安全確保や走行性に関する要望が多く寄せられていること、また、登山や山菜取り等に利用するケースも多いことから、現在実施中の対策工事（法面・舗装）を今後も引き続き実施する必要がある。

○新規事業に適用すべき留意点

計画から事業実施の各段階において、地域住民に事業趣旨を説明し、積極的な林道の利用、維持管理等への関与を促す。

公共林道事業
(地方創生道整備推進交付金事業)

しらお わしみ

林道白尾～鷺見線事後評価

林政部 森林経営課

位置圖



事業概要（1）

＜事業目的＞

林道白尾～鷲見線は、アクセスが乏しい奥地森林に基幹となる林道を整備することで、手入れの遅れた森林の機能向上や利用が困難であった木材の活用を図ることを目的とした林道です。

また、林道沿線には、鷲ヶ岳、白尾山などの登山道も整備されており、森林レクリエーションの場としても利活用されています。

＜概要＞

- ・起 点：郡上市白鳥町六ノ里
- ・終 点：郡上市高鷲町鷲見
- ・幅 員：4.0m
- ・延 長：17,775m（砂利道）
- ・総事業費：3,640百万円
- ・事業期間：平成2年度～令和4年度（33年間）

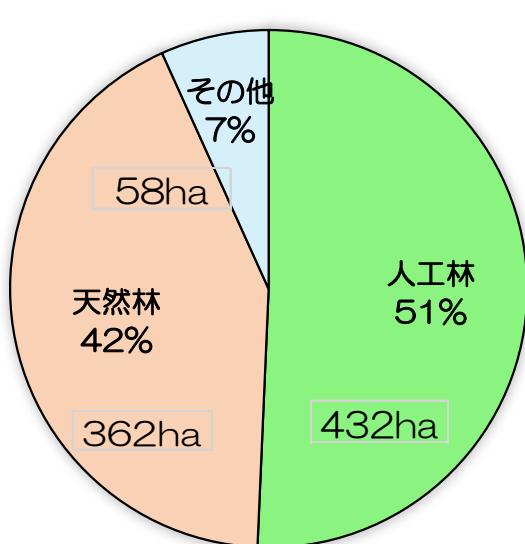
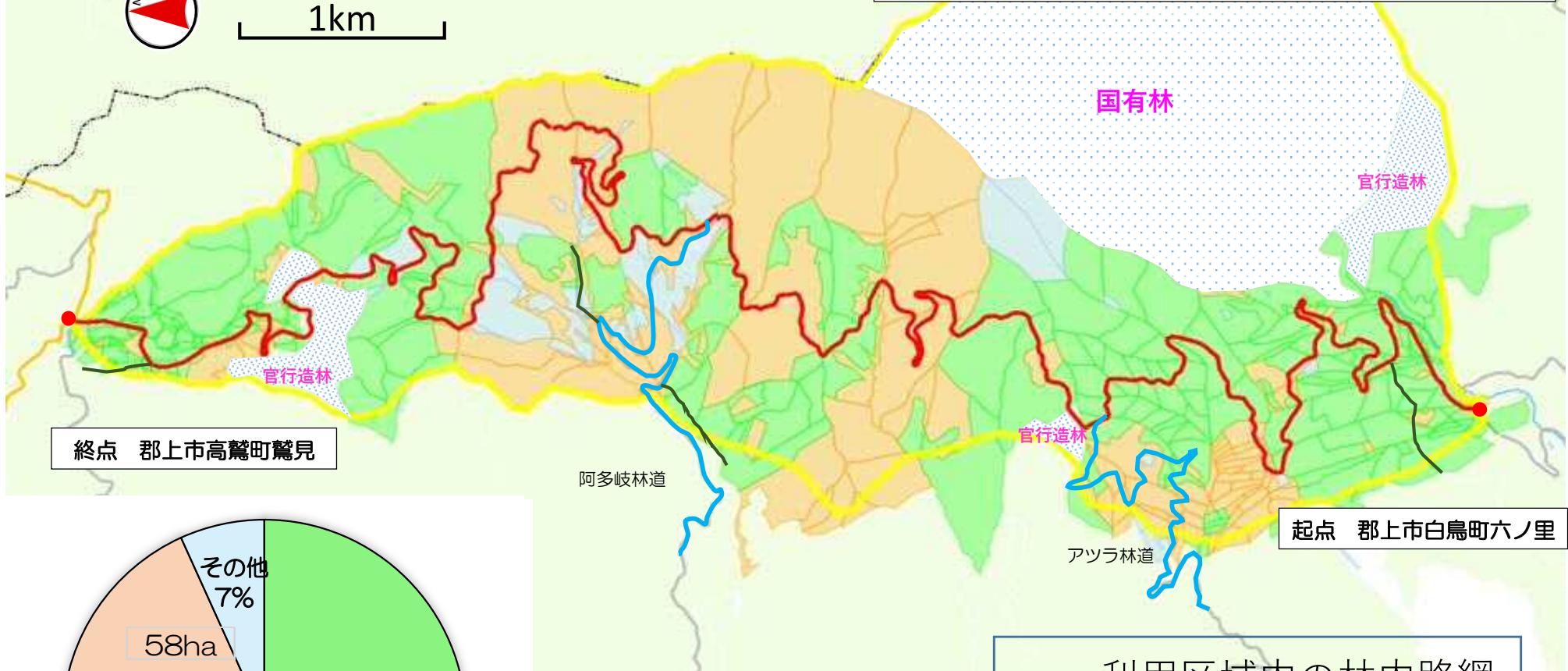


事業概要 (2)

 白尾～鷺見線
 利用区域 1,271ha (蓄積 197,139m³)
 内訳 民有林 852ha (蓄積 171,559m³)
 国有林等 419ha (蓄積 25,580m³)



1km



 人工林
 天然林
 その他 (伐跡地等)

利用区域内の林内路網

林道	4.3km
その他の林道	2.1km
作業道	

住民の参加・協働による効果

- ・地域住民が一体となった水源林の利用と保全管理
住民の財産である財産区有林232haの間伐や再造林の実施
- ・一般市民の登山利用
鷲ヶ岳・白尾山の登山口としての利用

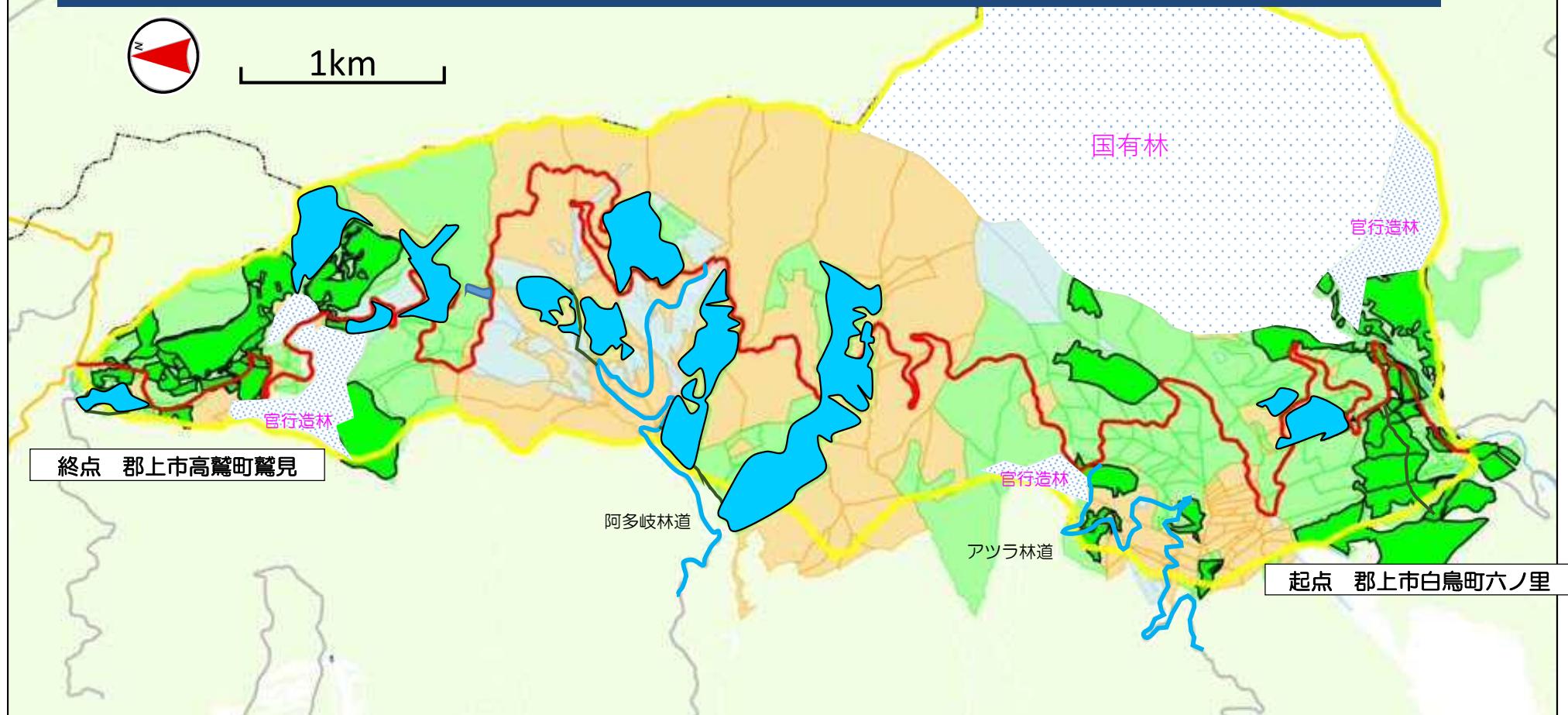


財産区の主伐・再造林地



林道を利用した登山道

事業の効果（適正な森林整備の促進）



間伐施工地
平成13年度～

平成13年度からの間伐実施面積

130.3ha

植栽箇所
平成22年度～

15年間の植栽面積
109.8ha

↓

天然林の人工林化 92.1ha
人工林再造林 17.7ha

費用対効果分析

投資的効果

効果額
事業費
= 1.2

前回評価時
(H30年度)
1.2

(林野公共事業における事業評価マニュアル (R7.4) に基づき算出)

事業の効果

- 木材生産等便益
(伐採・搬出・輸送経費等の縮減効果等) 効果全体の21%
- 森林整備経費縮減等便益
(歩行時間短縮経費縮減効果、森林の公益的機能の増進効果等) 効果全体の79%
- 森林の総合利用便益
(登山、森林浴や山菜取りなど森林へのふれあい機会の増加効果等) 1 %未満

環境面の配慮

建設発生土の縮減

補強土壁工の活用



地域産間伐材の有効活用

木伏工・木柵工



排水施設（路面水の処理）

U字溝・横断側溝



排水施設（路面水の処理）

U字溝・横断側溝



事業を巡る社会経済情勢等の変化

- ・森林資源の充実に伴い、森林整備（保育）から木材利用へ
- ・林齢構成の平準化（若返り）のための主伐、再造林の推進
- ・大型製材工場の稼働（平成27年）を機に郡上市内の木材需要が増加



長良川木材事業協同組合稼働状況（原木納材・製材）

単位：m³

年度	H28	R2	R6
納材	48,289	52,015	68,458
うち市内	18,333	21,492	30,562
うち市外	29,956	30,523	37,896
製材	50,511	60,043	70,946

利用者・地域住民等への効果

□調査方法

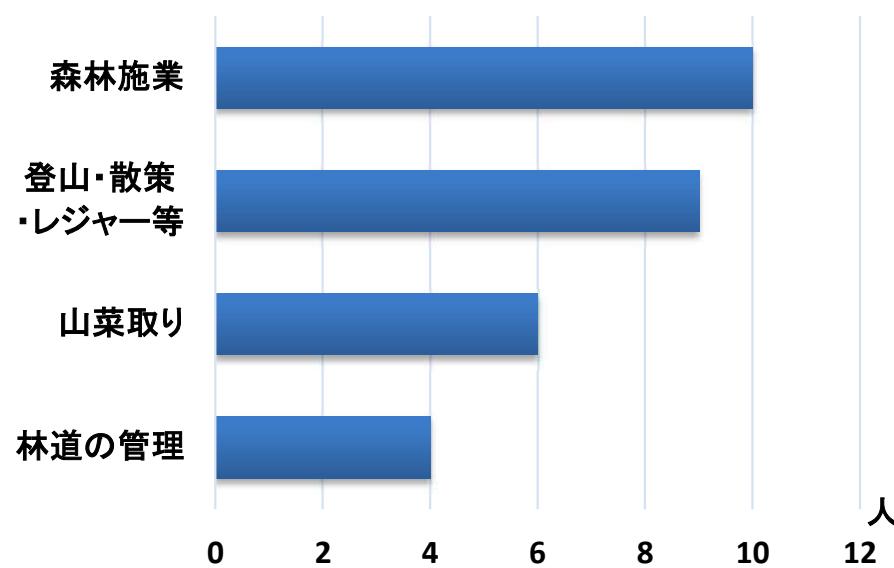
対象者：森林所有者、林業事業体、森林組合、森林整備センター、観光協会等の関係者

アンケート実施時期：令和7年7～8月

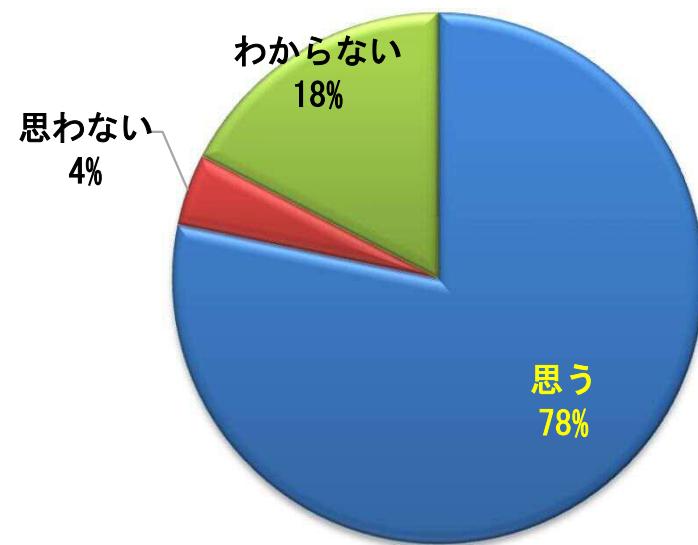
□調査結果状況

アンケート回答数 23 (配布数42) 回収率 55%

林道の利用目的



林道を利用して森林施業や木材生産が促進されると 思いますか？

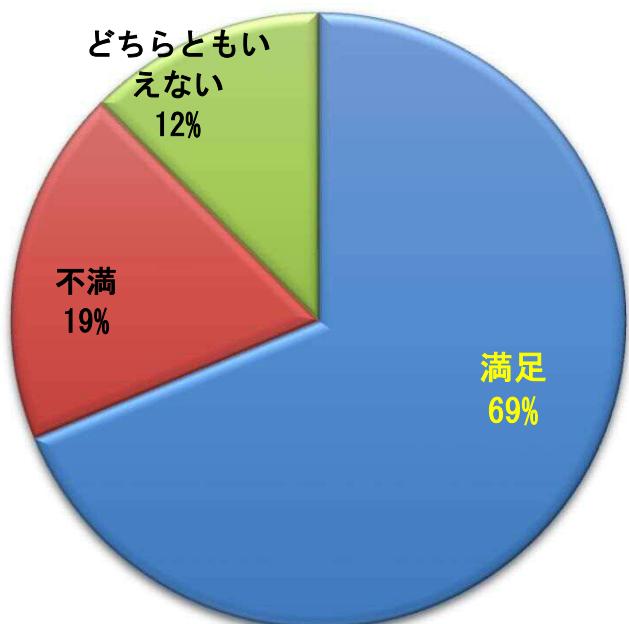


利用したことがある人のみ 16名 (複数回答可)

回答者全員 23人

利用者・地域住民等への効果

この林道をどう思われますか？



利用したことがある人のみ 16名

【満足の主な理由】

- ・沿線造林地の施業が容易になった
- ・林道開設により作業道の計画が立てやすい
- ・林道沿いの目的地(鷲ヶ岳登山口)に行きやすくなった

【不満の主な理由】

- ・切り取り法面が大きく造林地への取り付けが難しい箇所もある
- ・崩壊している箇所があり、車種によっては通行困難
- ・路面が荒れている(洗堀、落石等)



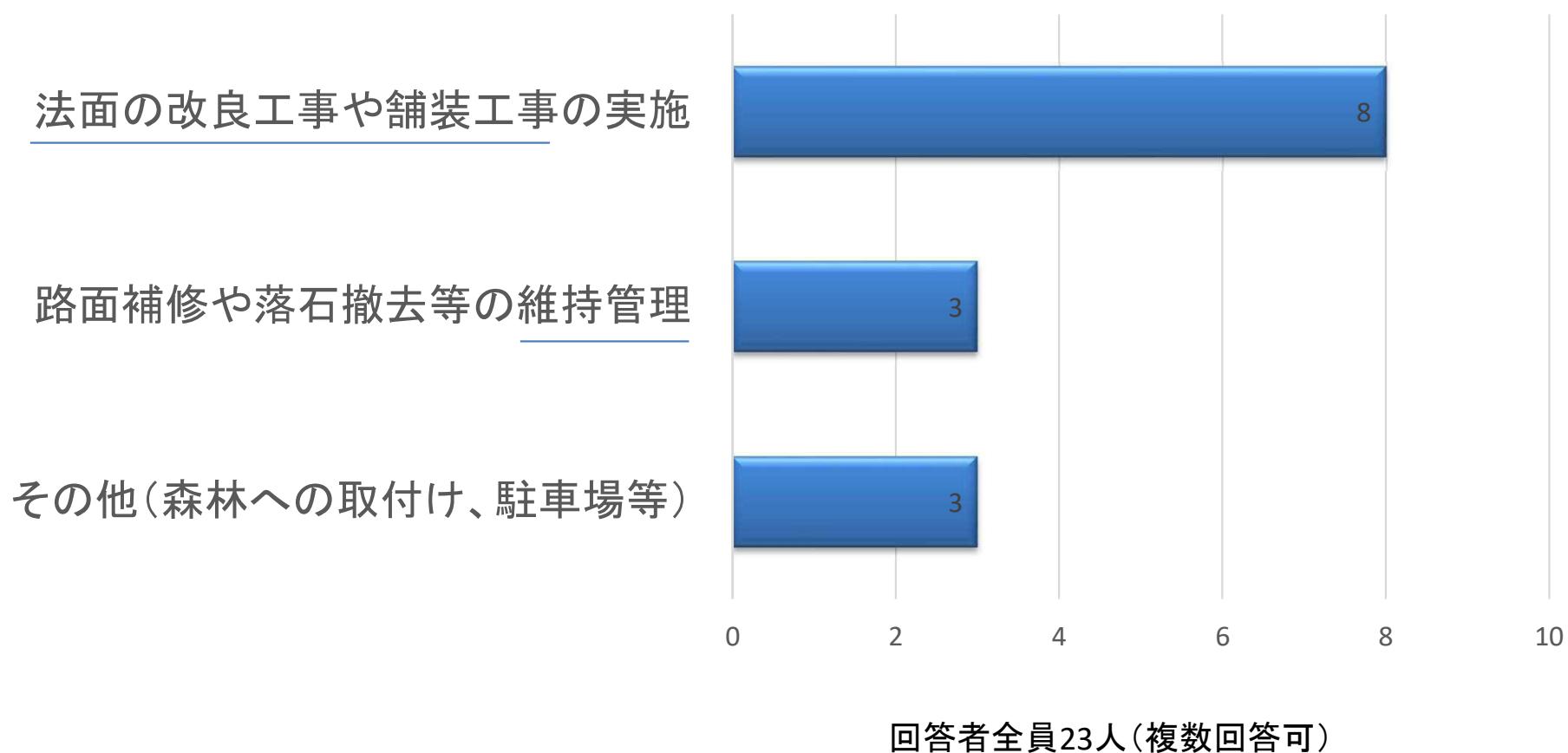
法面崩壊箇所



路面洗堀箇所

利用者・地域住民等への効果

林道 白尾～鷺見線に対する主要要望、改善点

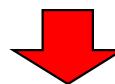


現在、郡上市において法面改良や舗装を実施中

対応方針（案）

○今後の事業評価の必要性

- ・山間奥地において間伐等の森林整備や伐採・再造林が進んでいるなど事業効果が確認できる。
- ・更なる森林整備を進めるために、森林作業道の開設に関し県が林業事業体へ指導・助言を行っている



今後の事業評価の必要なし

○改善措置の必要性

アンケート調査結果において林道の安全確保や走行性に関する要望が多く寄せられている。また、登山や山菜取り等に利用するケースも多い。



本林道は、標高も高く積雪等の影響を受け、着工から30年以上経過しており法面や路面の補修が必要となる箇所もあることから、対策工事（法面・舗装）を今後も引き続き進める必要がある。

○新規事業に適用すべき留意点

計画から事業実施の各段階において、地域住民に事業趣旨を説明し、積極的な林道の利用、維持管理等への関与を促す。